

生活福祉資金貸付金の拡充について

福祉保健部

緊急小口資金・総合支援資金（生活費）

各都道府県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により生活資金でお悩みの方々へ、特例貸付を実施しています。

■ **緊急小口資金（一時的な資金が必要な方【主に休業された方】）**

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の費用の貸付を行います。

対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、休業状態になくても対象となります。

貸付上限額 学校等の休業、個人事業主等の特例の場合、20万円以内
 その他の場合、10万円以内

据置期間 1年以内

償還期限 2年以内 **貸付利子・保証人** 無利子・不要

■ **総合支援資金（生活の立て直しが必要な方【主に失業された方等】）**

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくても対象となります。

貸付上限額 (2人以上) 月20万円以内
 (単身) 月15万円以内 (貸付期間：原則3月以内)

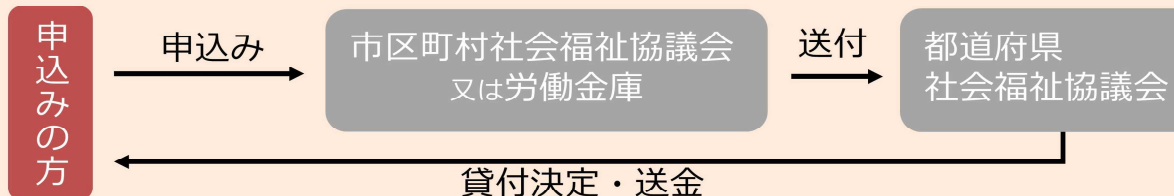
据置期間 1年以内

償還期限 10年以内 **貸付利子・保証人** 無利子・不要

※1 今回の特例措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとしています。

※2 まず、緊急小口資金で最大20万円を貸し付け、なお、収入の減少が続く場合等には、さらに総合支援資金で、2人以上世帯の場合は最大20万円を3ヶ月貸し付けることで対応。(最大80万円)

貸付手続きの流れ



貸付決定件数・金額実績（3月25日～5月8日の45日間）

	緊急小口資金	総合支援資金	合計
件数	1,430件	124件	1,554件
金額	242,050千円	63,830千円	305,880千円

新型コロナウイルス感染症への対応について

環境森林部

木材需給・価格動向等の現状や課題の把握のため、関係団体との意見交換、国・市町村との情報共有を行いながら、支援体制の構築や連携した対策に取り組んでいる。

1 県の経済対策（4月補正）

（1）セーフティーネット機能強化事業

- ・円滑な事業者支援のための緊急連絡会議の立ち上げや、事業者が相談しやすいワンストップ窓口の設置、相談内容に応じた専門家派遣など経営サポート等

【5月中に窓口を設置】

（2）ひなもり台县民ふれあいの森機能強化事業

- ・感染防止意識の高まりを受け、心身のリフレッシュ活動の場として、衛生面や利便性向上のための給水施設等の緊急整備を実施

2 団体と連携した応援消費等

（1）おうち de しいたけクッキング

- ・県産乾しいたけの消費拡大促進の取組として、一般家庭で乾しいたけを使用した料理にチャレンジする方に県産乾しいたけを無料配布

【3月25日から5月13日まで 100世帯から応募】

（2）飛沫防止スクリーン寄贈

- ・県産スギを活用した飛沫防止スクリーンを「みやざき木づかい県民会議」と青壮年層の木材関係者団体「日向木の芽会」が共同製作

【5月11日 日向市に30個寄贈】

（3）園児を対象とした木育教室

- ・県森連と連携し、屋外で十分に遊べない子どもたちに木育教室を実施

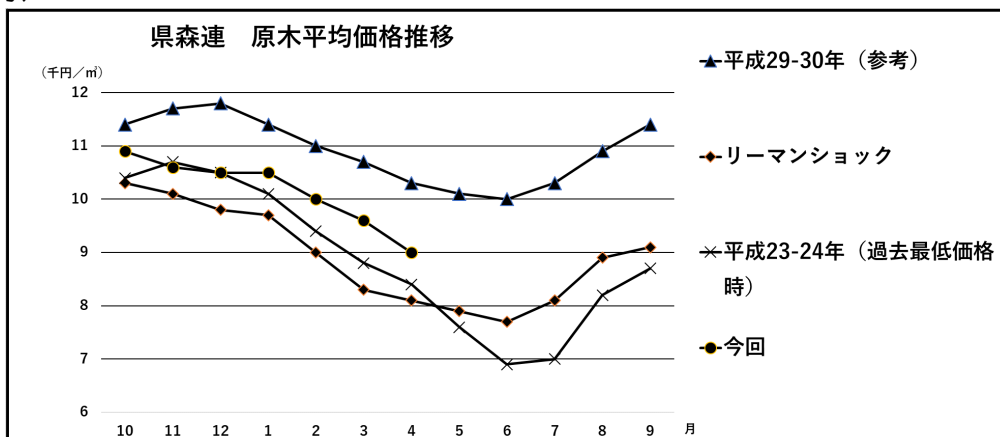
【5月12日 「社会福祉法人木花こども園」で開催（参加園児35名）】

3 国等の対策の周知

以下の国等の支援策について、関係機関・団体・市町村に周知

- （1）資金繰り支援、持続化給付金、雇用調整助成金などの中小企業等経営支援
- （2）林業・木材産業金融緊急対策
- （3）原木輸出保管等に対する緊急支援
- （4）公共施設等の木造・木質化補助

（参考）



新型コロナウイルス感染症に関する経済対策等

商工観光労働部

1 資金繰り対策

- (国) 日本政策金融公庫等による無利子、無担保融資の実施。
- (県) 中小企業金融対策費 (予算額 36,186百万円)
全国統一要件による「新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設し、保証料補助及び利子補給を実施。「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」の期間を延長。同感染症関連の融資枠340億円を確保。
保証協会保証承諾実績：912件、12,029百万円 (4月末現在)

2 事業者への給付等

- (国) 持続化給付金：売上が50%以上減少した事業者に対し、法人200万円、個人事業者等100万円を上限に給付金を支給 (5月8日に2.3万件、280億円を支払)
- (県) ① 小規模事業者事業継続給付金 (予算額 710百万円)
売上が前年同月比で75%以上減少している小規模事業者に20万円を支給
相談件数：3,351件、支払件数：779件 (5月11日現在)
- ② 休業要請協力金 (予算額 350百万円)
知事要請により休業した事業者に対し、休業要請協力金10万円を支給
相談件数：1,767件 (5月11日現在)

3 雇用対策

- (国) 雇用調整助成金について、事業主の負担軽減や雇用保険の被保険者以外も対象とするなど要件を緩和 (事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当等の一部を国が支援)。
- (県) WEBを活用した就職・採用活動支援事業 (予算額 13百万円)
県内企業の採用活動や新規学卒者の就職活動を支援するため、インターネットを活用した合同企業説明会を開催

4 応援消費等の取組

- (県) 県産品応援消費キャンペーン事業 (予算額 24百万円)
経済的打撃を受けた県内事業者を支援するため、販売価格の最大3割のデジタルクーポンを発行する県産品の応援消費キャンペーンを実施。
期間：5月14日～8月9日 ※第1～3弾に分けて実施

5 宿泊事業者への支援

- (県) 宿泊事業者誘客準備支援事業 (予算額 300百万円)
宿泊事業者が行う①安全・安心の確保等の受入環境整備や、②国の事業を見据えた準備を支援
①に係る申請受付件数：36件 (5月11日現在)

新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組について

農 政 水 産 部

現場の声や課題を把握するため関係団体との意見交換を行うとともに、国や市町村・JA及び各地域の関係団体との情報共有・連携体制を構築し、応援消費も含め様々な対策に取り組んでいる。

1 応援消費、支援の輪

- (1) 応援消費 ※金額等の実績は、県議会、県庁（主に本庁）における実績（5月13日現在）。
このほか、各地域・関係団体等においても別途実施中。

- 3月 ・みやざき花いっぱいプロジェクト2020の展開（企業での花飾りの推進、「母の日」企画）（24,650本・397個、2,298千円）
・県産牛乳応援消費キャンペーンの実施（290本、78千円）
- 4月 ・宮崎牛応援キャンペーンの実施（1,400パック、5,040千円）
・みやざき地頭鶏応援消費キャンペーンの実施（468個、390千円）
・メロン・マンゴーフエア中止に伴う特別企画販売への協力
（①メロン 659玉、861千円 ②マンゴー 189玉、409千円）
・海産物応援消費キャンペーンの実施（75千円）
- 5月 ・県産牛肉の学校給食への提供予定（25校、約6千名）
※学校再開に伴う学校給食牛乳の安定消費

- (2) 支援の輪 ※農政水産部が窓口となって実施したもの（5月13日現在）。
このほか、各地域・関係団体等においても別途実施中。

- 4月～ ・畜産関係の農業法人から寄贈を受けたマスク（6千枚）を福祉保健部を通じて福祉関係団体や施設等に提供予定
・JAグループから寄贈を受けた日向夏ジュース（50ケース）を県内の指定医療機関（7か所）、衛生環境研究所、保健所（9か所）に贈呈（両副知事）
・ひまわり荘及び指定医療機関等への花苗の寄贈（50プランター）
・家畜保健衛生所から、防護服（1,550着）、ゴーグル（1,550個）等を指定医療機関等に提供
- 5月 ・総合農業試験場から、防護服の代用として、研究用の作業着（100着）、透明ポリマルチを福祉保健部に提供

2 経済対策

- (1) 経済変動・伝染病等対策資金

- ① 経営に支障を来している農業者を支援をするため、3月13日付けで発動。指定期限到来のため4月1日付けで再発動。
② 相談窓口を本庁担当課と支庁・振興局（農業改良普及センター）に設置

- (2) 緊急経済対策（4月補正）

- ① 生産者を守るための対策
無利子融資枠の新設・拡充、みやざき地頭鶏の滞留在庫の保管料等への支援、養殖業の飼育期間延長に係る掛かり増し経費への支援
- ② 消費・販売を活性化するための対策
県産牛肉の学校給食への提供に対する支援、宮崎にゆかりのある企業等と連携した販売促進、農泊を推進する地域協議会が行う受入体制整備に対する支援
- ③ ピンチを発展に繋げるための対策
影響の大きいマンゴー、メロン、コショウラン等の次期作に向けた省力化、品質・収量向上等の取組に対する支援

- (3) 各種支援策の周知

上記に加え、農林水産省や他省庁の支援策（持続化給付金など）について、農・畜・水産業者向けの周知用チラシ（3パターン）を作成・配布